

市第33号議案 福祉保健活動拠点の指定管理者の指定

1	提案理由	2
2	施設の概要	2
3	指定期間	3
4	指定候補者の概要	3
5	指定候補者の選定	4
6	指定管理者選定委員会の構成	4
7	選定経過	5

1 提案理由

令和9年3月末で指定の期間が終了する、横浜市西区福祉保健活動拠点の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案します。

2 施設の概要

福祉保健活動拠点は、市民の誰もが日常的に相互に支え合い、住み慣れた地域で安心して自立した生活が続けられる地域社会を実現できるよう、市民の自主的な福祉活動、保健活動等のための場の提供やボランティアの育成・相談・支援等を行う施設です。

3 指定期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで（5年間）

4 指定候補者の概要

団 体 名	社会福祉法人横浜市西区社会福祉協議会
所 在 地	西区高島二丁目7番1号
代 表 者	会長 西岡 茂
主な業務内容	・横浜市西区福祉保健活動拠点の運営 （指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日） ・権利擁護事業 他

5 指定候補者の選定

西区において指定管理者選定委員会を開催し、非公募により、現指定管理者である社会福祉法人横浜市西区社会福祉協議会から提出された事業計画書、その他規則で定められた書類等を審査し、指定候補者を選定しました。

6 指定管理者選定委員会の構成

学識経験者、利用者代表、地域代表、財務専門家、福祉保健分野の専門家で構成しました。

7 選定経過

時 期	経 過
令和 7 年12月15日	第 1 回選定委員会（申請要項の決定等）
令和 7 年12月24日 ～ 令和 8 年 2 月16日	申請要項の配付 （市ウェブサイトによる申請要項等の掲載）
令和 8 年 2 月 9 日 ～ 2 月16日	申請書類の受付
令和 8 年 4 月13日	第 2 回選定委員会（審査、指定候補者の選定）